

「共助のまちづくり（めぶく with Trust）事業」全体業務進捗管理支援・ 広報対応業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

「共助のまちづくり（めぶく with Trust）事業」全体業務進捗管理支援・広報対応業務の企画提案を募集します。

業務の目的を達成するうえで有効な提案を募り、最良な提案を選定するため、公募型プロポーザルの実施に必要な事項を定めます。

1 業務の趣旨・目的

本市では、市民によって育まれる共助型未来都市、一人ひとりが幸せでいられる街を目指して、リアル（対面）とデジタル（非対面）双方において、魅力的なまちづくりを推進しています。

昨年度、内閣府が推進する「デジタル田園都市国家構想推進交付金（TYPE 3）」の採択を受け実施した「まえばし暮らしテック推進事業」により、生活の様々な場面における課題に対応し、個人に関するデータが本人の意思によってスムーズに連携できる環境として、データ連携基盤やめぶくID等のデジタル基盤を構築・実装しました。

今年度も「デジタル田園都市国家構想交付金（TYPE 3）」の採択事業として、このデジタル基盤を活用した「共助のまちづくり（めぶく with Trust）事業」に取り組むこととなったため、本プロポーザルにおいて、本市が実施する令和5年度前橋市「めぶくファーム事業」補助金及び令和5年度前橋市「めぶくEYE事業」補助金による実施事業（以下「令和5年度補助事業」という。）を含めた全体進捗管理及び周知広報等を行うこととします。

本市の中長期のデジタル実装を見据え、令和5年度補助事業の着実なシステム構築・実装に向けた全体管理・支援及びめぶくIDに係る効果的な周知広報を行う事業者を公募し選定するものです。

※本プロポーザルは、前橋市令和5年度一般会計補正予算の成立を条件とします。

2 業務の内容・概要

（1）業務名

「共助のまちづくり（めぶく with Trust）事業」全体業務進捗管理支援・広報対応業務

（2）業務内容 ※詳細は、別紙2（業務仕様書（案））等を参照してください。

①全体業務設計・進捗管理

ア) 本業務全体の設計

イ) 業務全体及び令和5年度補助事業の進捗管理及び調整

ウ) 令和5年度補助事業に係る市からの補助金支給及び国の交付金請求に係る支援

エ) 本業務の推進に係る会議体の運営

- オ) 内閣府が示すWell-Being指標に基づく取組の効果測定
- ②周知・広報

(3) 留意事項

提案に際して以下の点に留意し、推進体制を構築した上、提案してください。

- ①別紙1（デジタル田園都市国家構想交付金実施計画（概要抜粋版））及び別紙2（業務仕様書(案)）を踏まえ提案してください。
- ②国（デジタル田園都市国家構想推進事務局等）からの指示等により業務内容や予算配分を見直す必要が生じた場合は、本市と協議の上、対応してください。
- ③必要に応じ、各種会議等への出席及び進捗報告等を求める場合があります。
- ④令和5年度補助事業の補助事業者及びめぶくグラウンド株式会社等関係事業者と十分に連携を行ってください。

3 予算額

58,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を予算の上限額とします。なお、消費税は10%を適用の上、積算してください。

4 契約期間・履行期間

契約締結日から令和6年3月29日（金）まで

5 応募資格

次に掲げる条件をすべて満たし、業務を安定的・円滑に実施できる法人その他の団体（以下「法人等」という。）

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定による本市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 本市の令和4・5年度の物品・役務等業務競争入札参加資格審査申請を行い、資格の認定を受けていること。
- (4) 前橋市暴力団排除条例（平成23年前橋市条例第38号）に規定する暴力団員等（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号の規定に該当する者を除く。）でないこと。
- (5) 企画提案募集に係る公告の日から受託者候補の特定の日までの期間に、前橋市物品の製造等業者指名停止措置要綱第2条又は前橋市建設工事等暴力団排除対策措置要綱第2条の規定による指名停止期間中の者ではないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（会社更生法第199条第1項の規定による更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の規定による再生計画の認可がされている者を除く。）でないこと。
- (7) プライバシーマーク付与認定を受けているか、それに準ずる情報保護体制を整えてい

ること。

6 スケジュール

- (1) プロポーザル公告日
令和5年6月9日(金)
- (2) プロポーザル実施要領・仕様書の公表
令和5年6月9日(金)
- (3) 質問受付期間
令和5年6月9日(金)～6月16日(金)午後5時まで(必着)
- (4) 質問票への回答期限
令和5年6月21日(水)※随時回答
- (5) 提出書類受付期限
令和5年6月30日(金)午後5時まで(必着)
- (6) 第一次審査 書類審査
令和5年7月4日(火)
- (7) 第二次審査 プレゼンテーション審査(オンライン)
令和5年7月7日(金)
- (8) 審査結果通知書の発送
令和5年7月7日(金)以降
- (9) 契約締結、業務開始
令和5年7月中旬

※上記のスケジュールは変更となる可能性がありますのでご了承ください。

※説明会は行いません。質問は「7 質問受付及び回答」により送付してください。

7 質問受付及び回答

- (1) 質問受付期間 令和5年6月9日(金)から6月16日(金)午後5時まで(必着)
- (2) 質問様式 質問票【様式1】
- (3) 提出方法 電子メールで提出してください。
- (4) 提出先 mirai@city.maebashi.gunma.jp
メールのタイトルは「「共助のまちづくり事業」プロポーザル(事業者名)」としてください。
- (5) 回答方法 令和5年6月21日(水)までに質問者にメールで回答するとともに、企画提案を受ける上で広く周知した方が良いと判断されるものは、本市ホームページに掲載します。

8 応募の手続き等

「5 応募資格」をすべて満たすもので本プロポーザルに応募するものは、次のとおり「(3) ①～③」の書類を提出してください。

- (1) 受付期間 令和5年6月9日(金)から6月30日(金)午後5時まで(必着)
- (2) 提出方法 持参又は郵送(一般書留・簡易書留)による
- (3) 提出書類

①応募申込書について

- ア) 応募申請書【様式2】: 1部
- イ) 業務実施体制申告書【様式3】: 1部
- ウ) 誓約書【様式4】: 1部

②企画提案書について

- ア) 企画提案書: 8部及びデータ(CD-R等) 1部

※提案内容の様式は自由とします。ただし、サイズはA4版の両面印刷で作成し、やむを得ずA3版を使用する場合には片面印刷でA4サイズに折込んでください。

ただし、提出書類一覧の他に、審査の都合上、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合があります。

イ) 提出書類

A. 「2 業務の内容・概要(2) ①全体業務設計・進捗管理」に係る提案書類

a) 全体体制及びコミュニケーション計画

全体責任者、各取組の推進責任者及び担当者を示してください。また、本市や令和5年度補助事業の補助事業者とのコミュニケーション計画を示してください。

b) KPIの測定方法

別紙1に示す取組ごとのKPIに関し、KPI達成に向けたロードマップ、改善や具体的なPDCAの方法を示してください。(令和5年度補助事業に係るKPI含む)

c) 全体見積書

B. 「2 業務の内容・概要(2) ②周知・広報」に係る提案書類

a) 事業計画書

実施内容、スケジュール、推進体制、担当者を示してください。

③見積書について

- ア) 必要部数 8部
- イ) 提出書類 本業務に係る見積書
※業務内容に係る各内訳経費を示してください。

(4) 提出書類の取り扱い

① 記載内容の変更等の禁止

提出された書類は、これを書き換え、差し替え、又は撤回することはできません。

② 提出書類の返却

提出された書類はお返しできません。

③ 費用について

応募申請に要する一切の費用は、申請者の負担とします。

④ 公表について

選定に係る公表等を行う場合に、応募書類の内容の全部又は一部を使用する場合があります。

⑤ 資料の取扱い

本市が提供する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁じます。

また、この検討の目的であっても、本市の了承を得ることなく第三者に対して、これを使用させたり、又は内容を提示することを禁じます。

9 審査

提出された書類に基づき、第一次審査を行います。その後、企画提案に関するプレゼンテーション・ヒアリングによる第二次審査を実施し、その結果最も優れた企画提案を提出した事業者を、契約の優先交渉事業者として決定し、交渉を行います。

(1) 第一次審査

① 日 時

令和5年7月4日(火)

提出された書類の内容を審査します。応募者の出席は不要です。

② 審査結果発送予定

令和5年7月4日(火)すべての応募者に連絡します。

(2) 第二次審査

① 日 時

令和5年7月7日(金)

提出された書類及びプレゼンテーションに基づき、優先交渉事業者を選出します。

② 会 場

オンライン

③ 審査項目

ア 団体全般(配点:10点)

団体の安定性から、管理団体として適しているか。

イ 業務実績(配点:10点)

本業務と類似した過去の業務実績を勘案し、確実な業務遂行が見込めるか。

ウ 業務理解度(配点:10点)

本業務を効率的・効果的に実施するため、本業務の趣旨及び目的を十分理解した提案内容となっているか。

エ 業務実施体制(配点:20点)

人員配置など、本業務を確実かつ効率的・効果的に実施

できるものとなっているか。

オ 業務実施スケジュール（配点：20点）

各業務の実施について適切なスケジュールとなっているか。

カ 業務提案内容（配点：30点）

本業務の目的達成のために、効率的・効果的な業務内容の提案となっているか。

キ 地域への波及効果（配点：20点）

地域産業や地域活動の活性化への波及が見込まれる業務内容の提案となっているか。

ク 創意工夫（配点：20点）

本業務の目的達成及び効果的な周知・広報の実施による普及促進に向けた創意工夫がされているか。

ケ 経費積算の妥当性（配点：10点）

提案内容と見積額の関係は適切か。

④ 実施の順番

プレゼンテーションは、申込順で実施するものとし、実施時間については第一次審査結果連絡時に、参加者に通知します。

⑤ 実施方法

プレゼンテーションに係る持ち時間は、1者につき30分以内とし、審査委員からの質問に対する回答を10分程度で行うものとし、回答は提案書より上位の提案として扱います。

なお、プレゼンテーションにて使用する書類は、提出した提案書類のみとします。

また、プレゼンテーション当日、新たに説明資料を追加することはできません。

⑥ 審査結果発送予定 令和5年7月7日（金）以降

審査を受けた事業者すべてに連絡します。

(3) 選定審査委員会

選定に当たっては、外部委員等で構成する選定審査委員会を設置し、委員会が次の選定基準に基づいて申請者の評価をした後、委員会の評価の結果・意見を踏まえて、優先交渉事業者を選定します。

(4) 選定基準

上記「(2) ③審査項目」を総合的に審査し、プレゼンテーション審査における点数が最も高い者を優先交渉事業者として選定します。

なお、次に該当する応募は失格とします。

- ・ 資格要件を欠くもの
- ・ 提出書類に虚偽の記載があったもの
- ・ 見積金額が要領3に記載の予算上限額を超える場合

- ・ 提出書類等の提出期間を過ぎて提出したもの
- ・ その他選定に係る不正行為があったもの

(5) 優先交渉事業者の決定方法

- ① 提出された企画提案書等を審査し、総合得点が最も高い者を優先交渉事業者として選定します。
- ② 最高点の者が複数の場合は、審査委員の合議により優先交渉事業者を選定します。
- ③ 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとしませんが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、優先交渉事業者として選定しません。

(6) 選定結果の通知及び公表

選定結果は、すべての提案者に文書により通知するとともに、本市ホームページにおいて公表します。

(7) その他留意事項

- ① 応募団体に関する実地調査
選定審査委員会が必要と認める場合は、応募者が運営する事業等の実地調査を行うことがあります。
- ② 選定審査委員との接触
応募者及びその関係者が、審査に関して選定審査委員会の委員と接触することを禁じます。接触の事実が認められた場合は失格となる場合があります。

10 契約

- (1) 企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び金額は本市との交渉により決定します。
- (2) 優先交渉事業者との交渉が不調に終わった場合、次順位者と交渉する場合があります。
- (3) 業務により作成された成果品に関するすべての権利は原則本市に帰属します。
- (4) 契約保証金は免除するものとする。
- (5) 本プロポーザルは、前橋市令和5年度一般会計補正予算の成立を条件とします。

11 別添資料等

- (1) 【別紙1】 デジタル田園都市国家構想交付金実施計画（概要抜粋版）
- (2) 【別紙2】 業務仕様書（案）
- (3) 【様式1】 質問票
- (4) 【様式2】 応募申請書
- (5) 【様式3】 業務実施体制申告書
- (6) 【様式4】 誓約書
- (7) 【様式5】 辞退届

12 提出先・問い合わせ先

〒371-8601

群馬県前橋市大手町二丁目12-1

前橋市 未来創造部 未来政策課 スマートシティ推進係

担 当 大矢・高橋

電 話 027-898-6427

FAX 027-224-3003

メール mirai@city.maebashi.gunma.jp